

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 9 月 26 日

青森県立中央病院長

廣田 和美

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

青森県立中央病院下水道排水メータ設備管理業務委託

(2) 業務内容

入札説明書及び仕様書による。

(3) 委託期間

令和 7 年 12 月 1 日から令和 12 年 11 月 30 日まで（5 年間）

ただし、下水道管理者の業務認定の取得が上記期間と異なる場合には、業務認定取得月をサービス開始月とし、当該月から 5 年間とする。

また、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合、下水道管理者による減量認定制度が廃止となり減免が受けられなくなった場合、及び契約期間中であっても削減効果が見込めないと判断した場合（委託場所変更等により本システムが使用できなくなる場合を含む）、双方協議のうえ契約を解除できるものとする。

(4) 業務場所

青森県立中央病院（青森市東造道二丁目 1 番 1 号）他

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項に規定する者に該当しない者であること。

(2) 青森県財務規則（昭和 39 年 3 月青森県規則第 10 号）第 128 条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

(3) 令和 5 年 6 月 12 日青森県告示第 404 号（物品等の競争入札参加資格）の一、令和 6 年 2 月 13 日青森県告示第 86 号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和 7 年 2 月 10 日青森県告示第 60 号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、建物の管理及び清掃並びに各種設の保守点検及び管理にかかるものの契約について A 又は B の等級に格付された者であること。

※ 上記資格を有しない者で入札に参加を希望する者は、入札の日の前日までに上記資格を取得することを条件に資格審査をうけることができる。資格の取得については、県ホームページ（名簿登載手続にリンク）を参照のこと。

(4) 物品の製造の請負、買入れ及び借り入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成 12 年 1 月 21 日付け青管第 912 号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措

置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から入札の時までの間に、受けていない者であること。

- (5) 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から入札の時までの間に、指名停止要領別表第9号から第16号までに掲げる措置要件に該当する事実(既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。)がない者であること。
- (6) 過去5年以内に病院において当該契約と規模をほぼ同じくする施設(病床数又は年間水道使用水量)について、契約を履行した実績を、1年間継続業務を1回として、2回以上有すること。
- (7) 本業務について入札説明書及び仕様書に記載された要求を満たされていることを証明した者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の審査

入札に参加しようとする者(以下「入札参加希望者」という。)は、あらかじめ、2に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により、審査を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和7年10月14日(火) 16時45分(必着)
- (2) 提出部数 1部
- (3) 提出場所 青森県立中央病院 運営部 管理課
住所 青森県青森市東造道二丁目1番1号
TEL 017-726-8324
- (4) 申請書は、持参又は郵送により提出すること。
- (5) その他
 - ア 申請書の内容について、別途意見を聴取することがある。
 - イ 資格の審査結果については、申請者に対して、別に通知する。
 - ウ 2に定める資格を認められなかった者は、イの通知を受けた日の翌日から3日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年12月13日法律第91号)第1条で規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を除く。)以内に、書面をもって、その理由の説明を求めることができる。
 - エ 提出した申請書の差替えは、原則として認めない。
 - オ 申請書の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
 - カ 申請書は、提出者に無断で他の用途に使用しない。
 - キ 提出された申請書は、返却しない。

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

- (1) 入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
青森県青森市東造道二丁目1番1号
青森県立中央病院 運営部 管理課

電話 017-726-8324

FAX 017-726-8325

ホームページ <https://aomori-kenbyo.jp/posts/category/bidding>

(2) 入札説明書の交付期間

令和7年9月26日～令和7年10月27日までの執務時間中(月曜日から金曜日の午前8時15分から午後4時45分までをいう。)

(3) その他

入札説明書等に対して質問がある場合は、持参又は郵送により、令和7年10月14日(火)12時00分(必着)までに書面により青森県立中央病院 運営部 管理課に提出すること。

なお、質問があった場合のみ、入札参加者全者に対して令和7年10月21日(火)12時00分までにFAXで回答する。

質問書提出以外の問合せ(電話、来所等)には対応しない。

5 入札の日時及び場所

(1) 日時 令和7年10月28日(火) 13時30分

(2) 場所 青森市東造道二丁目1番1号

青森県立中央病院 3階 大会議室

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札への参加を希望する者は、入札説明書に記載されている必要な書類等を3の期日までに青森県立中央病院管理課長に提出し、本業務に要求する仕様等が満たされないと判断した者に係る入札書のみを落札者の対象とする。

(3) 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち契約初年度の契約金額となる4か月分に相当する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 契約金額

落札金額をもって令和7年度の契約金額とする。ただし、令和8年度から令和11年度までの各年度の契約金額は、落札金額に12を乗じた額を4で除して得た額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とし、令和12年

度の契約金額は落札金額に8を乗じた額を4で除して得た額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とする。

- (5) 委託期間満了時、特定計量器の検定期限（8年）内においては、受注者と協議の上、随意契約とする場合がある。